

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月20日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 鳥羽山 直樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小林 学史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度
		中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,784	16,579	15,120	36,978	32,320
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	623	725	1,963	2,862	6,246
連結中間純利益	百万円	730	1,361	2,798		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				1,696	6,285
連結純資産額	百万円	68,203	67,912	65,933	66,632	61,461
連結総資産額	百万円	1,289,071	1,307,402	1,297,813	1,303,711	1,334,308
1株当たり純資産額	円	6,870.82	6,841.48	6,640.78	6,700.61	6,173.01
1株当たり中間純利益金額	円	76.52	142.55	293.22		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円				177.68	658.35
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	68.30	126.99	260.90		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				158.49	
自己資本比率	%	5.09	5.00	4.88	4.91	4.42
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.62	10.32	10.08	10.41	9.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,604	9,052	2,766	16,101	1,320
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	545	5,248	20,917	19,684	13,467
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	325	342	291	666	684
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	48,742	36,138	22,795	32,670	46,771
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,072 [484]	1,074 [514]	1,090 [511]	1,049 [483]	1,055 [513]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6. 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2 四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	15,701	13,667	12,428	30,854	26,541
経常利益 (は経常損失)	百万円	531	605	1,872	2,524	6,383
中間純利益	百万円	720	1,363	2,811		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				1,657	6,276
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	65,018	64,705	62,794	63,363	58,326
総資産額	百万円	1,279,088	1,297,781	1,289,142	1,293,815	1,324,850
預金残高	百万円	1,195,407	1,198,073	1,207,768	1,212,438	1,222,050
貸出金残高	百万円	930,185	940,470	951,473	929,043	955,885
有価証券残高	百万円	249,855	252,510	267,740	238,341	240,132
1株当たり配当額	円	35	35	30	70	60
自己資本比率	%	5.08	4.99	4.87	4.90	4.40
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.33	9.96	9.71	10.09	9.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	972 [383]	966 [415]	983 [410]	948 [383]	949 [412]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,090 [511]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員505人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	983 [410]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6名を含み、嘱託及び臨時従業員404人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進捗および公共投資の前倒し発注や自動車減税等の経済対策の効果により、景気は持ち直しに転じましたが、個人消費や設備投資が減少するなど先行き不透明な状態が続いております。

当行の主要基盤である静岡県経済についても、在庫調整の一巡や経済対策の効果から景気は下げ止まりの動きがみられたものの、雇用・所得環境や個人消費は厳しさを増しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第2四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前年同四半期連結会計期間比8億77百万円減少の71億61百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前年同四半期連結会計期間比22億93百万円減少の65億7百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比14億16百万円増加の6億54百万円、四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間比5億86百万円増加の9億19百万円となりました。

事業の種類別のセグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前年同四半期連結会計期間比7億67百万円減少の58億24百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前年同四半期連結会計期間比22億円減少の52億48百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比14億32百万円増加の5億75百万円となりました。

<リース業>

経常収益は、リース料収入が減少したことから、前年同四半期連結会計期間比1億7百万円減少の13億47百万円、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比30百万円減少の41百万円となりました。

<その他の事業>

その他の事業は信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は前年同四半期連結会計期間比20百万円増加の5億79百万円、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比1億4百万円増加の27百万円となりました。

所在地別のセグメントについては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であり、記載しておりません。

[財政状態]

預金は採算性を重視した調達を行った結果、第1四半期連結会計期間末比437億円減少の1兆2,040億円となりました。

貸出金は地元のお客さまへの資金供給に努めた結果、第1四半期連結会計期間末比40億円増加の9,455億円となりました。

有価証券は市場動向を注視しつつ、流動性に配慮する中で債券残高の積み増しを行った結果、第1四半期連結会

計期間末比178億円増加し、2,677億円となりました。

このような結果から、総資産は第1四半期連結会計期間末比423億円減少し、1兆2,978億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は43億2百万円、役務取引等収支は6億42百万円、その他業務収支は1億4百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は16百万円、役務取引等収支は5百万円、その他業務収支は14百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は43億19百万円、役務取引等収支は6億47百万円、その他業務収支は1億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	4,518	86		4,605
	当第2四半期連結会計期間	4,302	16		4,319
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	5,580	135	18	5,697
	当第2四半期連結会計期間	5,011	30	11	5,031
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,062	48	18	1,092
	当第2四半期連結会計期間	708	14	11	711
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	678	6		685
	当第2四半期連結会計期間	642	5		647
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,144	9		2,153
	当第2四半期連結会計期間	1,968	8		1,976
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,465	2		1,468
	当第2四半期連結会計期間	1,325	2		1,328
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	46	0		47
	当第2四半期連結会計期間	104	14		119
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	57	0		58
	当第2四半期連結会計期間	104	14		119
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	11			11
	当第2四半期連結会計期間	0			0

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結会計期間1百万円、当第2四半期連結会計期間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は19億68百万円、役務取引等費用は13億25百万円となりました。
国際業務部門の役務取引等収益は8百万円、役務取引等費用は2百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は19億76百万円、役務取引等費用は13億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,144	9	2,153
	当第2四半期連結会計期間	1,968	8	1,976
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	120		120
	当第2四半期連結会計期間	114		114
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	309	9	318
	当第2四半期連結会計期間	276	8	284
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	174		174
	当第2四半期連結会計期間	137		137
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	13		13
	当第2四半期連結会計期間	30		30
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0		0
	当第2四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	71		71
	当第2四半期連結会計期間	70		70
うちリース業務	前第2四半期連結会計期間	1,139		1,139
	当第2四半期連結会計期間	1,067		1,067
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,465	2	1,468
	当第2四半期連結会計期間	1,325	2	1,328
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	52	2	55
	当第2四半期連結会計期間	45	2	48

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	1,193,456	1,069	1,194,525
	平成21年9月30日	1,202,606	1,460	1,204,067
うち流動性預金	平成20年9月30日	472,604		472,604
	平成21年9月30日	466,626		466,626
うち定期性預金	平成20年9月30日	707,716		707,716
	平成21年9月30日	723,047		723,047
うちその他	平成20年9月30日	13,135	1,069	14,204
	平成21年9月30日	12,932	1,460	14,393
譲渡性預金	平成20年9月30日	15,800		15,800
	平成21年9月30日			
総合計	平成20年9月30日	1,209,256	1,069	1,210,325
	平成21年9月30日	1,202,606	1,460	1,204,067

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	933,778	100.00
製造業	176,088	18.86
農業	3,031	0.32
林業	106	0.01
漁業	697	0.07
鉱業	2,955	0.32
建設業	67,258	7.20
電気・ガス・熱供給・水道業	7,428	0.80
情報通信業	3,781	0.40
運輸業	39,271	4.21
卸売・小売業	113,264	12.13
金融・保険業	26,003	2.79
不動産業	158,256	16.95
各種サービス業	118,236	12.66
地方公共団体	45,070	4.83
その他	172,327	18.45
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	933,778	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	945,555	100.00
製造業	182,496	19.30
農業、林業	940	0.10
漁業	782	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	1,654	0.17
建設業	60,978	6.45
電気・ガス・熱供給・水道業	7,476	0.79
情報通信業	3,586	0.38
運輸業、郵便業	46,996	4.97
卸売業、小売業	115,750	12.24
金融業、保険業	19,829	2.10
不動産業、物品賃貸業	193,126	20.42
各種サービス業	102,364	10.83
地方公共団体	42,342	4.48
その他	167,228	17.69
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	945,555	

(注) 1. 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により、203億60百万円のプラス（前年同四半期連結会計期間は138億4百万円のマイナス）となりました。

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等により、170億32百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は97億17百万円のプラス）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務返済支出等により、30百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は11百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、第1四半期連結会計期間末に比べ、32億97百万円増加し、227億95百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,426	10,135	291
経費(除く臨時処理分)	8,527	8,381	146
人件費	3,939	3,911	28
物件費	4,134	4,075	59
税金	453	394	58
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,899	1,753	145
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	1,899	1,753	145
うち債券関係損益	45	310	264
臨時損益	1,293	118	1,412
株式関係損益	1,247	187	1,435
不良債権処理損失		58	58
個別貸倒引当金繰入額			
債権売却損		23	23
その他		35	35
その他臨時損益	45	10	35
経常利益	605	1,872	1,266
特別損益	1,200	1,467	267
うち貸倒引当金戻入益	1,251	1,462	210
うち固定資産処分損益	50	7	58
税引前中間純利益	1,806	3,339	1,533
法人税、住民税及び事業税	69	12	57
法人税等調整額	373	516	143
法人税等合計	442	528	86
中間純利益	1,363	2,811	1,447

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.63	0.15
(イ) 貸出金利回	2.14	1.92	0.22
(ロ) 有価証券利回	0.87	0.85	0.02
(2) 資金調達原価	1.70	1.59	0.11
(イ) 預金等利回	0.34	0.23	0.11
(ロ) 外部負債利回	0.25	0.25	-
(3) 総資金利鞘	0.08	0.04	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.58	5.73	0.15
業務純益ベース	5.58	5.73	0.15
中間純利益ベース	4.00	9.20	5.20

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,198,073	1,207,768	9,695
預金(平残)	1,204,092	1,210,774	6,681
貸出金(末残)	940,470	951,473	11,002
貸出金(平残)	923,859	941,383	17,524

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	853,900	865,930	12,030
法人	237,087	253,109	16,022
合計	1,090,987	1,119,040	28,052

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	284,088	286,164	2,076
住宅ローン残高	161,628	161,230	397
その他ローン残高	122,460	124,933	2,473

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	771,662	778,380	6,718
総貸出金残高	百万円	940,470	951,473	11,002
中小企業等貸出金比率	/ %	82.05	81.80	0.25
中小企業等貸出先件数	件	40,448	38,142	2,306
総貸出先件数	件	40,628	38,318	2,310
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.55	99.54	0.01

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	11	240	12	98
保証	449	5,326	404	4,354
計	460	5,567	416	4,453

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式

に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,273	5,272
	利益剰余金	53,292	47,872
	自己株式()	265	274
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	334	286
	その他有価証券の評価差損()	1,677	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,598	2,551
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	67,557	63,805	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	4,476	3,932
	負債性資本調達手段等	5,999	4,799
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,999	4,799
計	10,475	8,731	
うち自己資本への算入額 (B)	10,475	8,731	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	78,032	72,537
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	708,849	674,219
	オフ・バランス取引等項目	4,579	3,853
	信用リスク・アセットの額 (E)	713,429	678,072
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	42,547	41,334
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,403	3,306
	計 (E) + (F) (H)	755,976	719,406
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.32	10.08
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		8.93	8.86

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金	5,267	5,267	
	その他資本剰余金			
	利益準備金	8,670	8,670	
	その他利益剰余金	44,026	38,624	
	その他			
	自己株式()	265	274	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	334	286	
	その他有価証券の評価差損()	1,684		
	新株予約権			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額()			
	計 (A)	64,349	60,671	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			
	一般貸倒引当金	3,973	3,473	
	負債性資本調達手段等	5,999	4,799	
	うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,999	4,799		
計	9,972	8,272		
うち自己資本への算入額	(B)	9,972	8,272	
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	74,322	68,944
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	699,856	665,994	
	オフ・バランス取引等項目	4,579	3,853	
	信用リスク・アセットの額	(E)	704,436	669,847
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	41,074	39,986
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,285	3,198
	計 (E) + (F)	(H)	745,510	709,834
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.96	9.71	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		8.63	8.54	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	91
危険債権	221	189
要管理債権	96	40
正常債権	9,109	9,277

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りです。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 (部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	店舗移転 用地	三島市		銀行業	土地	486		自己 資金	平成21年10 月	平成21年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注)提出日現在発行数には、平成21年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日
新株予約権の数(個)	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使および旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	413,704	4.30
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	321,200	3.34
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	228,978	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	227,800	2.37
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップ パリュールポートフォリオ (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	150,400	1.56
計		2,577,290	26.84

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成21年4月20日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社の4社が平成21年4月13日現在で542,040株(発行済み株式に対する所有株式数の割合5.64%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他3社	542,040	5.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,472,700	94,727	同上
単元未満株式	普通株式 71,718		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,727	

(注)上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	55,800		55,800	0.58
計		55,800		55,800	0.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,190	4,020	3,950	3,910	3,770	3,760
最低(円)	3,640	3,620	3,650	3,580	3,550	3,410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)					前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)				
資産の部															
現金預け金	37,836					6 24,650					48,532				
コールローン	24,000					20,000					50,000				
買入金銭債権	567					-					-				
商品有価証券	81					153					321				
金銭の信託	2,508					2,507					2,501				
有価証券	6, 11 252,544					6, 11 267,728					6, 11 240,097				
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 933,778					1, 2, 3, 4, 5, 7 945,555					1, 2, 3, 4, 5, 7 949,492				
外国為替	412					341					496				
リース債権及びリース投資資産	6 10,829					6 9,650					6 10,238				
その他資産	6 21,641					6 7,315					6 11,580				
有形固定資産	8 22,556					8 22,336					8, 9 22,934				
無形固定資産	961					961					985				
繰延税金資産	7,853					5,772					7,511				
支払承諾見返	5,567					4,453					5,504				
貸倒引当金	13,736					13,613					15,888				
資産の部合計	1,307,402					1,297,813					1,334,308				
負債の部															
預金	6 1,194,525					6 1,204,067					6 1,218,436				
譲渡性預金	15,800					-					24,800				
借入金	6 6,842					6 6,266					6 6,728				
外国為替	17					10					3				
新株予約権付社債	10 5,999					10 5,999					10 5,999				
その他負債	7,326					7,434					7,817				
賞与引当金	542					551					552				
退職給付引当金	2,765					2,988					2,884				
役員退職慰労引当金	70					87					83				
睡眠預金払戻損失引当金	33					21					38				
支払承諾	5,567					4,453					5,504				
負債の部合計	1,239,490					1,231,880					1,272,846				
純資産の部															
資本金	8,670					8,670					8,670				
資本剰余金	5,273					5,272					5,272				
利益剰余金	53,292					47,872					45,312				
自己株式	265					274					271				
株主資本合計	66,970					61,541					58,984				
その他有価証券評価差額金	1,677					1,862					48				
繰延ヘッジ損益	20					20					12				
評価・換算差額等合計	1,656					1,841					61				
少数株主持分	2,598					2,551					2,538				
純資産の部合計	67,912					65,933					61,461				
負債及び純資産の部合計	1,307,402					1,297,813					1,334,308				

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	16,579	15,120	32,320
資金運用収益	11,488	10,204	22,521
(うち貸出金利息)	10,001	9,108	19,897
(うち有価証券利息配当金)	1,334	1,055	2,405
役務取引等収益	4,401	4,126	8,511
その他業務収益	66	345	372
その他経常収益	1 623	1 444	1 915
経常費用	15,854	13,156	38,566
資金調達費用	2,216	1,484	4,075
(うち預金利息)	2,078	1,422	3,841
役務取引等費用	3,022	2,745	5,904
その他業務費用	11	0	12
営業経費	8,765	8,738	17,582
その他経常費用	2 1,838	2 187	2 10,992
経常利益又は経常損失()	725	1,963	6,246
特別利益	1,065	1,356	3
固定資産処分益	-	8	-
償却債権取立益	2	1	3
貸倒引当金戻入益	1,063	1,347	-
特別損失	51	4	424
固定資産処分損	50	1	216
減損損失	3 0	3 2	3 207
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	1,740	3,316	6,667
法人税、住民税及び事業税	119	35	109
法人税等調整額	289	497	436
法人税等合計	409	532	327
少数株主損失()	29	14	54
中間純利益又は中間純損失()	1,361	2,798	6,285

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
資本剰余金			
前期末残高	5,273	5,272	5,273
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	0	-	0
当中間期末残高	5,273	5,272	5,272
利益剰余金			
前期末残高	52,265	45,312	52,265
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
中間純利益又は中間純損失()	1,361	2,798	6,285
当中間期変動額合計	1,026	2,560	6,953
当中間期末残高	53,292	47,872	45,312
自己株式			
前期末残高	259	271	259
当中間期変動額			
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	-	4
当中間期変動額合計	6	3	11
当中間期末残高	265	274	271
株主資本合計			
前期末残高	65,950	58,984	65,950
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
中間純利益又は中間純損失()	1,361	2,798	6,285
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	-	3
当中間期変動額合計	1,020	2,556	6,966
当中間期末残高	66,970	61,541	58,984

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,971	48	1,971
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	294	1,910	1,922
当中間期変動額合計	294	1,910	1,922
当中間期末残高	1,677	1,862	48
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	0	12	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20	8	13
当中間期変動額合計	20	8	13
当中間期末残高	20	20	12
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,970	61	1,970
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	314	1,902	1,909
当中間期変動額合計	314	1,902	1,909
当中間期末残高	1,656	1,841	61
少数株主持分			
前期末残高	2,652	2,538	2,652
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	54	12	113
当中間期変動額合計	54	12	113
当中間期末残高	2,598	2,551	2,538
純資産合計			
前期末残高	66,632	61,461	66,632
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
中間純利益又は中間純損失()	1,361	2,798	6,285
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	-	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	259	1,914	1,796
当中間期変動額合計	1,279	4,471	5,170
当中間期末残高	67,912	65,933	61,461

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	1,740	3,316	6,667
減価償却費	568	729	1,267
減損損失	0	2	207
貸倒引当金の増減()	1,165	2,274	986
賞与引当金の増減額(は減少)	6	0	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	18	104	136
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32	4	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	16	0
資金運用収益	11,488	10,204	22,521
資金調達費用	2,216	1,484	4,075
有価証券関係損益()	1,201	497	6,694
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	-	16
固定資産処分損益(は益)	50	6	216
商品有価証券の純増()減	16	168	223
貸出金の純増()減	11,816	3,937	27,531
預金の純増減()	13,825	14,368	10,084
譲渡性預金の純増減()	15,800	24,800	24,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	300	462	415
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	340	93	404
コールローン等の純増()減	16,482	30,000	8,949
外国為替(資産)の純増()減	110	155	25
外国為替(負債)の純増減()	3	7	17
リース債権及びリース投資資産の純増()減	572	371	1,098
資金運用による収入	11,382	10,261	22,353
資金調達による支出	1,947	1,456	3,890
その他	79	915	169
小計	9,150	2,722	1,463
法人税等の支払額	98	43	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,052	2,766	1,320

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	62,884	81,725	121,465
有価証券の売却による収入	44,346	56,719	112,785
有価証券の償還による収入	16,133	4,254	25,921
金銭の信託の増加による支出	1,300	-	1,300
金銭の信託の減少による収入	-	-	16
有形固定資産の取得による支出	1,504	71	2,398
無形固定資産の取得による支出	39	172	156
有形固定資産の売却による収入	-	77	64
無形固定資産の売却による収入	-	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,248	20,917	13,467
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	332	237	667
少数株主への配当金の支払額	2	2	2
自己株式の取得による支出	8	3	16
自己株式の売却による収入	1	-	3
リース債務の返済による支出	-	47	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	342	291	684
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,467	23,975	14,100
現金及び現金同等物の期首残高	32,670	46,771	32,670
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 36,138	1 22,795	1 46,771

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社9社 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアアップ株式会社 清水総合メンテナンス株式会社 清水総合リース株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 清水カードサービス株式会社 清水ジェーシーピーカード株式会社 株式会社清水地域経済研究センター (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 連結子会社9社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社9社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、中間連結会計期間末日の市場価格をもって中間連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,000百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,519百万円増加しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>
	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 その他 3～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 リース資産</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 同左	(12)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 同左
	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は446百万円、「無形固定資産」中のリース資産は108百万円、「その他負債」中のリース債務は549百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は10,238百万円増加しております。経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>リース業に係る経常収益(延払収入)及び経常費用(延払原価)については、前連結会計年度まで、それぞれ「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上していましたが、当該事業に係る収益及び費用をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より、それぞれ「役務取引等収益」及び「役務取引等費用」に計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間において、「役務取引等収益」に計上したリース業に係る経常収益(延払収入)は372百万円、「役務取引等費用」(延払原価)に計上したリース業に係る経常費用は341百万円であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,876百万円、延滞債権額は26,883百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は885百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,718百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,186百万円、延滞債権額は23,286百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,947百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,080百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,892百万円、延滞債権額は23,790百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は462百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,363百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,195百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,528百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,576百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,620百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,579百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券53,415百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は641百万円であります。</p>	有価証券	12,528百万円	リース債権及びリース投資資産	7,576百万円	預金	4,620百万円	借入金	6,579百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,501百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,499百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,800百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>8,117百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,028百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,966百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,271百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は623百万円であります。</p>	有価証券	12,800百万円	現金	52百万円	リース債権及びリース投資資産	8,117百万円	預金	6,028百万円	借入金	5,966百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,536百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,607百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>8,483百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,904百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,388百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,714百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は618百万円であります。</p>	有価証券	12,607百万円	リース債権及びリース投資資産	8,483百万円	預金	3,904百万円	借入金	6,388百万円
有価証券	12,528百万円																											
リース債権及びリース投資資産	7,576百万円																											
預金	4,620百万円																											
借入金	6,579百万円																											
有価証券	12,800百万円																											
現金	52百万円																											
リース債権及びリース投資資産	8,117百万円																											
預金	6,028百万円																											
借入金	5,966百万円																											
有価証券	12,607百万円																											
リース債権及びリース投資資産	8,483百万円																											
預金	3,904百万円																											
借入金	6,388百万円																											

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,925百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が247,215百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,613百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,807百万円</p> <p>10. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,270百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、249,895百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が249,809百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,280百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,719百万円</p> <p>10. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 3,320百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,406百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 15,231百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>10. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,470百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益565百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益669百万円を含んでおります。

<p>2. その他経常費用には、貸出金償却22百万円及び株式等償却1,813百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 0百万円 減損損失合計 土地 0百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2. その他経常費用には、貸出金償却9百万円及び株式等償却110百万円を含んでおります。</p> <p>3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 2百万円 減損損失合計 土地 2百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,186百万円、株式等売却損2,958百万円及び株式等償却4,742百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。その結果、使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額207百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価119百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地、建物及び動産 <減損損失> 207百万円 (うち土地 84百万円) (うち建物 119百万円) (うち動産 3百万円) 減損損失合計 207百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>
---	---	---

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	51,824	1,903	319	53,408	(注)
合計	51,824	1,903	319	53,408	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,903株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 319株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			前連結 会計 年度末	当中間連結会計期 間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200		
	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通 株式	334	利益 剰余金	35	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	54,946	873		55,819	(注)
合計	54,946	873		55,819	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 873株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			前連結 会計 年度末	当中間連結会計期 間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200		
	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	238	25	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合計	51,824	3,978	856	54,946	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,978株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 856株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200	
	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	334	35	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	25	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 37,836	現金預け金勘定 24,650	現金預け金勘定 48,532
預け金 1,697	預け金 1,855	預け金 1,761
(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)	(日銀預け金を除く)
現金及び現金同等物 <u>36,138</u>	現金及び現金同等物 <u>22,795</u>	現金及び現金同等物 <u>46,771</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側) 該当事項はありません。</p> <p>(貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 12,927百万円 見積残存価額部分 288百万円 受取利息相当額 2,386百万円 合計 10,829百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>4,083</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>3,266</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>2,484</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,681</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>918</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>491</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,927</td></tr> </tbody> </table>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	4,083	1年超2年以内	3,266	2年超3年以内	2,484	3年超4年以内	1,681	4年超5年以内	918	5年超	491	合計	12,927	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電子計算機及びATMであります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」中「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 11,259百万円 見積残存価額部分 202百万円 受取利息相当額 1,811百万円 合計 9,650百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>3,666</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>2,930</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>2,156</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,360</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>634</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>511</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,259</td></tr> </tbody> </table> <p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は78百万円多く計上されております。</p>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	3,666	1年超2年以内	2,930	2年超3年以内	2,156	3年超4年以内	1,360	4年超5年以内	634	5年超	511	合計	11,259	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」中「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 11,966百万円 見積残存価額部分 249百万円 受取利息相当額 1,977百万円 合計 10,238百万円</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>3,835</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>3,092</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>2,328</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,488</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>731</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>489</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,966</td></tr> </tbody> </table> <p>リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は727百万円多く計上されております。</p>		リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	3,835	1年超2年以内	3,092	2年超3年以内	2,328	3年超4年以内	1,488	4年超5年以内	731	5年超	489	合計	11,966
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																	
1年以内	4,083																																																	
1年超2年以内	3,266																																																	
2年超3年以内	2,484																																																	
3年超4年以内	1,681																																																	
4年超5年以内	918																																																	
5年超	491																																																	
合計	12,927																																																	
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																	
1年以内	3,666																																																	
1年超2年以内	2,930																																																	
2年超3年以内	2,156																																																	
3年超4年以内	1,360																																																	
4年超5年以内	634																																																	
5年超	511																																																	
合計	11,259																																																	
	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																	
1年以内	3,835																																																	
1年超2年以内	3,092																																																	
2年超3年以内	2,328																																																	
3年超4年以内	1,488																																																	
4年超5年以内	731																																																	
5年超	489																																																	
合計	11,966																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 借手側及び貸手側とも該当事項 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 借手側及び貸手側とも該当事項 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 借手側及び貸手側とも該当事項 はありません。

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	16,000	12,624	3,375
合計	16,000	12,624	3,375

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	16,478	15,868	609
債券	212,641	211,347	1,294
国債	131,670	130,899	770
地方債	7,408	7,427	19
社債	73,563	73,020	543
その他	4,228	3,411	816
合計	233,348	230,627	2,720

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,806百万円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、中間連結会計期間末日の市場価格をもって中間連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,000百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,519百万円増加しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,036
社債	4,270
その他の証券	609

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	16,000	13,199	2,800
合計	16,000	13,199	2,800

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,138	13,529	391
債券	228,852	231,480	2,628
国債	157,183	158,707	1,523
地方債	6,958	7,067	108
社債	64,710	65,706	996
その他	1,734	1,845	110
合計	243,725	246,855	3,130

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式109百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,822百万円増加、「繰延税金資産」は723百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,099百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,033
社債	3,320
その他の証券	518

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	321	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	16,000	12,204	3,795		3,795
合計	16,000	12,204	3,795		3,795

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,018	8,742	276	354	630
債券	207,894	208,128	234	452	218
国債	133,116	133,200	83	205	122
地方債	7,048	7,102	54	59	4
社債	67,729	67,825	96	187	91
その他	2,276	2,273	2		2
合計	219,188	219,144	44	807	851

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とする
とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,696百万円、その他の証券1,038百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、従来、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当連結会計年度においては、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の減損額は、120百万円減少しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	90,181	1,018	2,970

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,034
社債	3,470
その他の証券	447

7. 保有目的を変更した有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	44,908	104,487	50,293	11,909
国債	37,563	61,375	22,351	11,909
地方債	2,413	3,814	874	
社債	4,931	39,297	27,067	
その他			99	16,212
合計	44,908	104,487	50,392	28,122

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,508	2,508	

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,507	2,507	

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,501	2,501			

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,720
その他有価証券	2,720
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,079
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,641
(-)少数株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	1,677

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,130
その他有価証券	3,130
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	1,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,886
(-)少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	1,862

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44
その他有価証券	44
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	2
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46
(-)少数株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	48

[前](#) [次](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	924	2	2
	合計		2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	853	15	15
	通貨オプション			
	その他			
	合計		15	15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に応えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

(金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,053		3	3
	売建	136		9	9
	買建	917		5	5
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1．ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 1．ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2．当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名 当行使用人12名	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成13年6月26日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付していません。	権利確定条件は 付していません。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成15年6月26日から 平成20年6月25日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	27,000	32,200
権利確定		
権利行使		
失効	27,000	
未行使残		32,200

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,730	5,336
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価 単価(円)		

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,569	2,652	357	16,579		16,579
(2) セグメント間の内部 経常収益	98	268	754	1,121	(1,121)	
計	13,667	2,921	1,112	17,701	(1,121)	16,579
経常費用	13,061	2,846	1,213	17,121	(1,267)	15,854
経常利益(は経常損失)	605	74	100	579	145	725

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	12,331	2,443	345	15,120		15,120
(2) セグメント間の内部 経常収益	96	279	798	1,174	(1,174)	
計	12,428	2,723	1,143	16,295	(1,174)	15,120
経常費用	10,556	2,710	1,158	14,424	(1,267)	13,156
経常利益(は経常損失)	1,872	12	14	1,870	93	1,963

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	26,346	5,266	707	32,320		32,320
(2) セグメント間の内部 経常収益	195	542	1,496	2,233	(2,233)	
計	26,541	5,808	2,203	34,554	(2,233)	32,320
経常費用	32,925	5,579	2,314	40,818	(2,251)	38,566
経常利益(は経常損失)	6,383	229	110	6,264	17	6,246

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 会計方針の変更等

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」中、「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる「銀行業」「リース業」及び「その他の事業」の経常収益、経常費用及び経常利益に与える影響は軽微であります。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」中、「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる「銀行業」、「リース業」及び「その他の事業」の経常費用及び経常利益に与える影響は軽微であります。

なお、「リース業」においては従来の方法に比べて減価償却費が3,895百万円、資本的支出が2,934百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,841.48	6,640.78	6,173.01
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	142.55	293.22	658.35
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	126.99	260.90	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	67,912	65,933	61,461
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,598	2,551	2,538
少数株主持分	百万円	2,598	2,551	2,538
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	65,314	63,382	58,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,546	9,544	9,545

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)				
中間純利益 (は当期純損失)	百万円	1,361	2,798	6,285
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,361	2,798	6,285
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	9,547	9,544	9,547
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2	2	
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1	
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1	
普通株式増加数	千株	1,193	1,193	
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有していません。	同左	同左

3. なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	8,039	7,161
資金運用収益	5,697	5,031
(うち貸出金利息)	5,042	4,550
(うち有価証券利息配当金)	596	462
役務取引等収益	2,153	1,976
その他業務収益	58	119
その他経常収益	1	34
経常費用	8,801	6,507
資金調達費用	1,094	713
(うち預金利息)	1,031	684
役務取引等費用	1,468	1,328
その他業務費用	11	0
営業経費	4,460	4,405
その他経常費用	2	60
経常利益又は経常損失()	761	654
特別利益	940	807
固定資産処分益		8
償却債権取立益	0	0
貸倒引当金戻入益	940	798
特別損失	13	3
固定資産処分損	13	1
減損損失	0	2
税金等調整前四半期純利益	165	1,458
法人税、住民税及び事業税	105	20
法人税等調整額	233	513
法人税等合計	127	534
少数株主利益又は少数株主損失()	39	4
四半期純利益	332	919

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1. その他経常収益には、株式等売却益99百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等償却1,744百万円及び貸出金償却19百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益0百万円を含んでおります。 2. その他経常費用には、株式等償却15百万円及び貸出金償却9百万円を含んでおります。

(2) その他

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	37,152	7 24,200	48,038
コールローン	24,000	20,000	50,000
買入金銭債権	567	-	-
商品有価証券	81	153	321
金銭の信託	2,508	2,507	2,501
有価証券	1, 7, 12 252,510	1, 7, 12 267,740	1, 7, 12 240,132
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 940,470	2, 3, 4, 5, 6, 8 951,473	2, 3, 4, 5, 6, 8 955,885
外国為替	412	341	496
その他資産	7 18,604	7 4,426	7 8,304
有形固定資産	9 19,931	9 19,935	9, 10 20,319
無形固定資産	948	800	859
繰延税金資産	7,224	5,156	6,895
支払承諾見返	5,567	4,453	5,504
貸倒引当金	12,198	12,045	14,409
資産の部合計	1,297,781	1,289,142	1,324,850
負債の部			
預金	7 1,198,073	7 1,207,768	7 1,222,050
譲渡性預金	15,800	-	24,800
借入金	263	300	340
外国為替	17	10	3
新株予約権付社債	11 5,999	11 5,999	11 5,999
その他負債	4,134	4,382	4,472
未払法人税等	89	40	39
リース債務	68	660	606
その他の負債	3,976	3,680	3,826
賞与引当金	496	503	507
退職給付引当金	2,691	2,909	2,807
睡眠預金払戻損失引当金	33	21	38
支払承諾	5,567	4,453	5,504
負債の部合計	1,233,076	1,226,348	1,266,523
純資産の部			
資本金	8,670	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267	5,267
利益剰余金	52,696	47,294	44,721
利益準備金	8,670	8,670	8,670
その他利益剰余金	44,026	38,624	36,051
別途積立金	41,932	35,132	41,932
繰越利益剰余金	2,094	3,491	5,880
自己株式	265	274	271
株主資本合計	66,368	60,957	58,388
その他有価証券評価差額金	1,684	1,857	49
繰延ヘッジ損益	20	20	12
評価・換算差額等合計	1,663	1,836	61
純資産の部合計	64,705	62,794	58,326
負債及び純資産の部合計	1,297,781	1,289,142	1,324,850

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	13,667	12,428	26,541
資金運用収益	11,468	10,198	22,487
(うち貸出金利息)	9,984	9,102	19,866
(うち有価証券利息配当金)	1,332	1,056	2,402
役務取引等収益	1,499	1,440	2,752
その他業務収益	66	345	371
その他経常収益	2 631	2 443	2 930
経常費用	13,061	10,556	32,925
資金調達費用	2,173	1,445	3,988
(うち預金利息)	2,083	1,424	3,849
役務取引等費用	426	406	869
その他業務費用	11	-	11
営業経費	1 8,634	1 8,525	17,282
その他経常費用	3 1,815	3 177	3 10,772
経常利益又は経常損失()	605	1,872	6,383
特別利益	1,251	1,470	0
特別損失	4 51	4 3	4 250
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,806	3,339	6,633
法人税、住民税及び事業税	69	12	36
法人税等調整額	373	516	393
法人税等合計	442	528	356
中間純利益又は中間純損失()	1,363	2,811	6,276

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,267	5,267	5,267
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267	5,267
資本剰余金合計			
前期末残高	5,267	5,267	5,267
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267	5,267
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	8,670	8,670	8,670
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670	8,670
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	40,432	41,932	40,432
当中間期変動額			
別途積立金の積立	1,500	-	1,500
別途積立金の取崩	-	6,800	-
当中間期変動額合計	1,500	6,800	1,500
当中間期末残高	41,932	35,132	41,932
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,564	5,880	2,564
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
別途積立金の積立	1,500	-	1,500
別途積立金の取崩	-	6,800	-
中間純利益又は中間純損失()	1,363	2,811	6,276
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	470	9,372	8,445
当中間期末残高	2,094	3,491	5,880
利益剰余金合計			
前期末残高	51,667	44,721	51,667
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
別途積立金の積立	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
中間純利益又は中間純損失()	1,363	2,811	6,276
自己株式の処分	0	-	0
当中間期変動額合計	1,029	2,572	6,945
当中間期末残高	52,696	47,294	44,721

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	259	271	259
当中間期変動額			
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	-	4
当中間期変動額合計	6	3	11
当中間期末残高	265	274	271
株主資本合計			
前期末残高	65,345	58,388	65,345
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
中間純利益又は中間純損失()	1,363	2,811	6,276
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	-	3
当中間期変動額合計	1,022	2,569	6,957
当中間期末残高	66,368	60,957	58,388
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,982	49	1,982
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	298	1,906	1,933
当中間期変動額合計	298	1,906	1,933
当中間期末残高	1,684	1,857	49
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	0	12	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20	8	13
当中間期変動額合計	20	8	13
当中間期末残高	20	20	12
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,982	61	1,982
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	318	1,898	1,920
当中間期変動額合計	318	1,898	1,920
当中間期末残高	1,663	1,836	61
純資産合計			
前期末残高	63,363	58,326	63,363
当中間期変動額			
剰余金の配当	334	238	668
中間純利益又は中間純損失()	1,363	2,811	6,276
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	-	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	318	1,898	1,920
当中間期変動額合計	1,341	4,467	5,037
当中間期末残高	64,705	62,794	58,326

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報)</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、中間決算日の市場価格をもって中間貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当中間会計期間から、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,520百万円増加、「繰延税金資産」が1,000百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,519百万円増加しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
			変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4.固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 その他：3～20年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 その他：3～20年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統制 の検証並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計 士協会銀行等監査特別委員 会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権について は、一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき引 き当てております。破綻懸 念先債権に相当する債権に ついては、債権額から担保 の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控 除し、その残額のうち必要 と認める額を引き当てて おります。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻 先債権に相当する債権につ いては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控 除した残額を引き当てて おります。</p> <p>すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署が資産査定を 実施し、当該部署から独立 した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記 を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上して おります。</p> <p>「銀行等金融機関の資 産の自己査定並びに貸倒 償却及び貸倒引当金の監 査に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債権 及び要注意先債権に相当 する債権については、一定 の種類毎に分類し、過去の 一定期間における各々の 貸倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき引き 当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当 する債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その 残額のうち必要と認める 額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破 綻先債権に相当する債権 については、債権額から、 担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見 込額を控除した残額を引 き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、営 業関連部署が資産査定を 実施し、当該部署から独立 した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7.リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は68百万円、「その他負債」中のリース債務は68百万円増加しております。営業経費、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は522百万円、「無形固定資産」中のリース資産は82百万円、「その他負債」中のリース債務は606百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,620百万円、延滞債権額は26,743百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は885百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,717百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 129百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,827百万円、延滞債権額は23,098百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,947百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,076百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,588百万円、延滞債権額は23,619百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は462百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,966百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,195百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 12,528百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,620百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,415百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は631百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,286百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が236,576百万円あります。</p>	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,950百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,499百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 12,800百万円 現金 52百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,028百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,271百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は623百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,408百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が241,322百万円あります。</p>	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,061百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,479百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 12,607百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,904百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,714百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は618百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,365百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が235,669百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,613百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.有形固定資産の減価償却累計額 15,650百万円</p> <p>11.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,270百万円であります。</p>	<p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高121,280百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.有形固定資産の減価償却累計額 15,418百万円</p> <p>11.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,320百万円であります。</p>	<p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.有形固定資産の減価償却累計額 15,008百万円</p> <p>10.有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,470百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 353百万円 無形固定資産 197百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益565百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却1,813百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 0百万円 減損損失合計 土地 0百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 445百万円 無形固定資産 182百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却110百万円を含んでおります。</p> <p>4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 2百万円 減損損失合計 土地 2百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>2. その他経常収益には、株式等売却益669百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,007百万円、株式等売却損2,958百万円及び株式等償却4,742百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。その結果、使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額89百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価86百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産2か所 <種類> 土地、建物及び動産 <減損損失> 89百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 86百万円) (うち動産 3百万円) 減損損失合計 89百万円</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	51,824	1,903	319	53,408	(注)
合計	51,824	1,903	319	53,408	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,903株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増による減少 319株

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	54,946	873	-	55,819	(注)
合計	54,946	873	-	55,819	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 873株

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合計	51,824	3,978	856	54,946	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,978株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 856株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、電子計算機、事務機器及び車両等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,889百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,889百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,826百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,826百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,062百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,062百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>342百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>763百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,106百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>181百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>25百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	2,889百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	2,889百万円	有形固定資産	1,826百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	1,826百万円	有形固定資産	1,062百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	1,062百万円	1年内	342百万円	1年超	763百万円	合計	1,106百万円	支払リース料	202百万円	減価償却費相当額	181百万円	支払利息相当額	25百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,783百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,783百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,063百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,063百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>720百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>720百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>336百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>427百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>763百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>183百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>18百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	2,783百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	2,783百万円	有形固定資産	2,063百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	2,063百万円	有形固定資産	720百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	720百万円	1年内	336百万円	1年超	427百万円	合計	763百万円	支払リース料	183百万円	減価償却費相当額	164百万円	支払利息相当額	18百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,889百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,889百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,004百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,004百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>884百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>884百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>595百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>928百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>401百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>359百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>46百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	2,889百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	2,889百万円	有形固定資産	2,004百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	2,004百万円	有形固定資産	884百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	884百万円	1年内	332百万円	1年超	595百万円	合計	928百万円	支払リース料	401百万円	減価償却費相当額	359百万円	支払利息相当額	46百万円
有形固定資産	2,889百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	2,889百万円																																																																																																													
有形固定資産	1,826百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	1,826百万円																																																																																																													
有形固定資産	1,062百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	1,062百万円																																																																																																													
1年内	342百万円																																																																																																													
1年超	763百万円																																																																																																													
合計	1,106百万円																																																																																																													
支払リース料	202百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	181百万円																																																																																																													
支払利息相当額	25百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,783百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	2,783百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,063百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	2,063百万円																																																																																																													
有形固定資産	720百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	720百万円																																																																																																													
1年内	336百万円																																																																																																													
1年超	427百万円																																																																																																													
合計	763百万円																																																																																																													
支払リース料	183百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	164百万円																																																																																																													
支払利息相当額	18百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,889百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	2,889百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,004百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	2,004百万円																																																																																																													
有形固定資産	884百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	884百万円																																																																																																													
1年内	332百万円																																																																																																													
1年超	595百万円																																																																																																													
合計	928百万円																																																																																																													
支払リース料	401百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	359百万円																																																																																																													
支払利息相当額	46百万円																																																																																																													

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
---	---	---

<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成21年11月12日開催の取締役会において、第135期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。